

静岡県青果、花き及び食肉卸売市場事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、卸売市場法（昭和46年法律第35号。以下「法」という。）、卸売市場法施行令（昭和46年政令第221号。以下「政令」という。）及び卸売市場法施行規則（昭和46年農林省令第52号。以下「省令」という。）の規定に基づき、静岡県内の地方卸売市場開設者等が県知事に対して行う申請、届出及び報告書の提出等について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領における用語の意義は、それぞれ法、政令及び省令に定めるところによる。

(認定事項等)

第3条 地方卸売市場における申請書の様式、提出期限等については別表のとおりとする。

(認定申請書)

第4条 法第13条第2項に規定する省令第17条第1項の申請書の様式は、別記様式第1号とする。

2 前項の申請書には法第13条第3項及び省令第17条第3項で定める書類を添付するものとする。

(事業報告書)

第5条 法第13条第5項第5号の表の五の項（二）に規定する省令第21条第1項の事業報告書の様式は、別記様式第2号とする。

(認定事項の変更に係る認定申請書)

第6条 法第14条において読み替えて準用する法第6条第1項に規定する省令第25条の申請書の様式は、別記様式第3号とする。

(認定事項の軽微な変更に係る届出書)

第7条 法第14条において読み替えて準用する法第6条第2項に規定する省令第27条第1項の届出書の様式は、別記様式第4号とする。

(業務の休止又は廃止に係る届出書)

第8条 法第14条において読み替えて準用する法第7条に規定する省令第28条第2項の届

出書の様式は、別記様式第5号とする。

(地方卸売市場が中央卸売市場の認定を受けようとする場合の届出書)

第9条 法第14条において読み替えて準用する法第8条第2項に規定する省令第29条の届出書の様式は、別記様式第6号とする。

(運営状況報告書)

第10条 法第14条において読み替えて準用する法第12条第1項に規定する省令第30条第1項の運営状況報告書の様式は、別記様式第7号とする。

附則

この要領は、令和2年6月21日から施行する。

附則

この改正は、令和3年1月21日から適用する。

別表

様式	提出期限等	提出先	根拠法令等
認定申請書（別記様式第1号）	認定を受けようとするとき	県に提出	<ul style="list-style-type: none"> 法第13条第1項 省令第17条第1項
事業報告書（別記様式第2号） 変更に係る認定申請書（別記様式第3号）	<p>事業年度ごとに、卸売業者の決算が総会等において承認されてから90日以内</p> <p>認定を受けた事項について変更しようとするとき（軽微な変更を除く。）</p>	<p>開設者に提出</p> <p>県に提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法第13条第5項第5号 省令第21条第1項 法第14条で準用する法第6条第1項 省令第25条第1項
認定事項の軽微な変更に係る届出書（別記様式第4号）	<p>認定を受けた事項のうち、以下の事項を変更した日から7日以内</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開設者の名称、住所、代表者の氏名（開設者の変更を伴うものを除く） 2 卸売市場の名称 3 卸売市場の施設の変更であって、その全ての施設の面積の10%以内を増減するもの 4 取扱品目ごとの数量及び金額に関する事項の変更 5 卸売市場の業務の運営体制に関する事項の変更のうち、開設者の組織の人員の増加又は10%未満の減少 6 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項 7 卸売市場の卸売業者に関する事項（卸売業者の変更を伴うもの及びいづれかの取扱品目について卸売業者が存在しなくなるものを除く） 8 卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項 9 業務規程の変更（法第13条第5項第3号イからハまで並びに第4号イ及びロに掲げる事項並びに遵守事項の内容の変更を伴うものを除く。） <p>休止又は廃止の日の30日前まで</p>	県に提出	<ul style="list-style-type: none"> 法第14条で準用する法第6条第2項 省令第27条第1項 <p>※3から9は、運営状況報告書に変更した事項を記載することで届出書を省略することができる。</p>
業務の休止又は廃止に係る届出書（別記様式第5号）	休止又は廃止の日の30日前まで	県に提出	<ul style="list-style-type: none"> 法第14条で準用する法第7条 省令第28条第2項
地方卸売市場が中央卸売市場の認定を受けようとする場合の届出書（別記様式第6号）	中央卸売市場の認定申請後速やかに	県に提出	<ul style="list-style-type: none"> 法第14条で準用する法第8条第2項 省令第29条
運営状況報告書（別記様式第7号）	事業年度ごとに、卸売業者から事業報告書の提出を受けてから30日以内	県に提出	<ul style="list-style-type: none"> 法第14条で準用する法第12条第1項 省令第30条第1項

	m ²	年 月

(記載上の注意) 卸売場、仲卸売場及び倉庫(冷蔵又は冷凍で保管するものを含む。)については、生鮮食料品等の区分ごとに記載すること。

3 卸売市場の取扱品目並びに取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額に関する事項

(1) 取扱品目：

(2) 取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額の実績及び見込み

取扱品目	実績 (年度)	見込み (年度)
	トン	トン
	千円	千円
	トン	トン
	千円	千円

(記載上の注意)

1. 実績の欄には直近年度の数量及び金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には申請年度の数量及び金額を見込みで記載すること。
2. 花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。以下同じ。

4 卸売市場の業務の運営体制に関する事項

(記載上の注意) 組織図で示し、これに各部門を担当する役員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記すること。

5 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項

(1) 収支の状況

(記載上の注意)

1. ①直近年度の貸借対照表及び損益計算書並びに②申請年度の貸借対照表及び損益計算書の見込みを記載又は添付すること。
2. 地方公共団体が申請する場合には、1. にかかわらず、下記の表に記載すること。

収 入	実績 (年度)	見込み (年度)	支 出	実績 (年度)	見込み (年度)
総収入			総支出		
前年度繰越金			市場管理費(営業費用)		

使用料計			人件費(注4)		
売上高割使用料			事務費(注5)		
面積割使用料			建設改良費(総事業費)		
と畜場使用料			うち措置事務費		
その他			うち補助対象事業費		
地方債起債			うち措置事務費		
国庫補助金			地方債償還金		
うち建設改良に係る補助金			利息償還金		
都道府県補助金			うち市場事業に係る償還金		
うち建設改良に係る補助金			うち建設改良に係る償還金		
一般会計からの繰出金			うちH4年度以降の償分 (注6)		
指導監督経費繰出金			元金償還金		
建設改良費繰出金			うち市場事業に係る償還金		
と畜事業費繰出金			うち建設改良に係る償還金		
その他繰出金			と畜事業に係る償還金		
貸付金			企業負担増額費		
貸付金利息			繰上充用金		
受取利息及び償当金			貸付金		
その他			その他		
うち受益者負担金(注2)			うち〇〇〇〇(注3)		
うち〇〇〇〇(注3)			うち〇〇〇〇		
うち〇〇〇〇			翌年度繰越金		

(記載上の注意)

1. 実績の欄には直近年度の金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には申請年度の見込みで記載すること。
2. 受益者負担金分は、卸売業者等の光熱費等使用料として業者が負担すべき費用分を記入すること。
3. その他のうち受益者負担金分以外で額が大きい項目を記入すること。
4. 人件費は、給与、退職金、賃金、報酬、諸手当、法定福利費、厚生福利費を加算したものを記入すること。
5. 事務費は、市場管理費から人件費を控除した額を記入すること。
6. 平成4年度以降の許可債に係る支払利息分を記入すること。

(2) 長期借入金及び起債の返済・償還計画

年 度	元 金	利 子	元金+利子
年度	千円	千円	千円
年度			

年度			
・・・			
合 計			

(記載上の注意) 各年度末における長期借入金及び起債の残高の見込みを記載すること。

6 卸売市場の卸売業者に関する事項

名称	代表者名	取扱品目	取扱実績	純資産額	経常損益	備考
			トン 千円	千円	千円	

(記載上の注意)

1. 取扱実績、純資産額及び経常損益の欄は、直近年度の数量及び金額を記載すること。
2. 純資産額とは、卸売業者の貸借対照表の純資産合計の額をいう。
3. 備考欄には、複数の市場がある場合に、卸売業者が卸売の業務を行っている市場名を記載すること。

7 卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項

(1) 取引参加者に関する事項

取扱品目	仲卸業者数	売買参加者数

(記載上の注意) 売買参加者数の欄には、仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者の数を記載すること。

(2) 取引参加者以外の関係事業者に関する事項

業 種	業者数

--	--

(開設者の連絡先)

部署名：

TEL：

FAX：

e-mail：

年度

（ 年 月 日 から 年 月 日まで）

事業報告書（青果、花き、食肉）

開設者様

年 月 日 提出

市場の名称（認定を受けた卸売市場の正式名称）

卸売業者名

卸売業者の代表者の役職

卸売業者の代表者の氏名

市場の所在地（住所）

電話 _____ FAX _____

事業報告書記入者の氏名

卸売市場法第13条第5項第5号の表の5の項（2）の規定により事業報告書を提出します。

1 卸売業者・開設者等（該当に○をつけるか記入）

(1) 市場の組織区分 （ 公設 準公設（第3セクター） 民営 ）

(2) 市場開設年月 年 月

(3) 取扱品目とその取扱高（税込み） 青果・花き・水産・食肉（年商 円）

(4) 卸売業者の資本金（ 百万円）

(5) 販売開始時間（ ）

(6) 兼業業務の業種（ ） 兼業業務の取扱高（年商 円）

2 施設の概要（施設の種類、規模、構造及び権利関係）

種 類	規 模	構 造	所有権以外の権利 が設定されている 場合には、その権 利	摘 要
用 地	m ²			
卸 売 場	m ²			
青 果	m ²			
水 産 物	m ²			
食 肉	m ²			
花 き	m ²			
買受保管所積込所	m ²			
駐 車 場	m ²			
冷 蔵 庫	m ² (m ³)			
倉 庫	m ² (m ³)			
開 設 者 事 務 所	m ²			
その他関係業者事務所	m ²			
卸売業者事務所	m ²			
買受人事務所	m ²			
仲 卸 売 場	m ²			
青 果	コマ数 、1コマ当り m ² 、計 m ²			
水 産 物	コマ数 、1コマ当り m ² 、計 m ²			
加 工 包 装 施 設	m ²			
関 連 商 品 売 り 場	コマ数 、1コマ当り m ² 、計 m ²			
業種数、店舗数				
懸 肉 計 量 設 備				
防 ぞ 防 虫 防 塵 設 備				
換 気 採 光 設 備				
汚 物 処 理 設 備				
そ の 他				

備考 1 構造欄には、「鉄筋コンクリート造2階建」、「鉄骨造ストレート葺平屋建」等と記入すること。
2 摘要欄には、施設等の増設計画、汚物の処理方法等を記入すること。

3 買受人の状況

業者区分	業者数 (人数、 会社数)	うち常時 入場業者 数 ※	販売の状況 (百万円)					計
			野菜	果実	花き	食肉	その他	
仲卸業者	社	社						
小売業者	人	人						
仲買業者(出荷仲買・加工仲買)	人	人						
加工業者	人	人						
他市場の卸売業者	人	人						
その他	人	人						
計	人	人	*	*	*	*	*	*

※開場日の1/2以上の日、買い付けする者 *入荷の形態の計(金額)、損益計算書の取扱金額に合致すること。

4 販売方法の状況

区 分		せり・入札	相 対				合 計
			先取り	予約・注文	定価	その他	
青 果	野 菜	数量(ト)					*
		金額(百万円)					*
	果 実	数量(ト)					*
		金額(百万円)					*
花 き	切 花	数量(千本)					*
		金額(百万円)					*
	鉢 物	数量(千鉢)					*
		金額(百万円)					*
花 木	数量(千本)					*	
	金額(百万円)					*	
食 肉	牛	数量(ト)					*
		金額(百万円)					*
	豚	数量(ト)					*
		金額(百万円)					*
その他	数量(ト)					*	
	金額(百万円)					*	
合 計	花 き 以 外	数量(ト)					*
		金額(百万円)					*
	花 き	数量(千本・鉢)					*
		金額(百万円)					*

*入荷の形態の計(金額)、損益計算書の取扱金額に合致すること。

5 役員・職員数等(単位：人)

役 員	常勤取締役		内	せ	り	人	
	非常勤取締役		内	せ	り	人	
	監査役等		内	せ	り	人	
	計			計			

職員 (役員除く)		正規職員			臨時(嘱託・パート等)			計
		営業	(内せり人)	事務	営業	(内せり人)	事務	
男			()			()		
			()			()		
	計		()			()		

せり人名簿

役 員	氏名		性別(○)		氏名	性別(○)	
			男	女			男
			男	女		男	女
			男	女		男	女
			男	女		男	女
			男	女		男	女
			男	女		男	女
			男	女		男	女
	計	人			計	人	人
	総計	人			男	人	女 人

6 株主(出資構成について) 決算日現在

出資者区分	株主数 (単位:人)	株数	金額 (単位 円)	大口株主氏名(上位3人)		
役員関係						
職員関係						
買受人関係						
生産出荷者関係						
地方公共団体関係						
その他						
計						

7 手数料率の状況 単位%

青果		水産物			食肉	花き	その他
野菜	果実	生鮮	冷凍	加工			

8 代金決済の状況

出荷者に対する支払								
日以上 ～ 日以内	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～	平均(日)
決済に要する日数の割合(%)								
買受人からの回収								
日以上 ～ 日以内	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～	平均(日)
決済に要する日数の割合(%)								

各種交付金の率	出荷奨励金(分戻)	支出基準及び支出割合		%
	完納奨励金			%
	その他の交付金			%

代払機関設置の有無(該当に○)

あり	組合代払方式 / 精算会社方式	機関の名称 ()
なし		

9 入荷の形態 ① 青果

区分 入荷先	品目 上段 数量 (トン) 下段 金額 (百万円)	県内産			県外産			輸入品			合計		
		委託	買付	小計	委託	買付	小計	委託	買付	小計	委託	買付	計
個人生産者	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
商人又は商社	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
任意組合	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
協同組合及び同連合会	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
中央卸売市場からの転送	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
中央卸売市場以外の市場からの転送	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
その他	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											
合計	野菜	トン											
		百万円											
	果実	トン											
		百万円											

注意 合計は、年間の取扱量、取扱金額に一致すること

9 入荷の形態

② 花き

区分	品目	換算しない実数 (千本)又は(千鉢) 金額(百万円)	県内産			県外産			輸入品			計		
			委託	買付	小計	委託	買付	小計	委託	買付	小計	委託	買付	小計
個人生産者	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
商人又は商社	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
任意組合	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
協同組合及び同連合会	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
中央卸売市場からの転送	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
中央卸売市場以外の市場からの転送	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
その他	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												
合計	切花	千本 百万円												
	鉢物	千鉢 百万円												
	花木	千本 百万円												

注意 合計は、年間の取扱量、取扱金額に一致すること

9 入荷の形態

③ 食肉

区分	品目	県内産			県外産			輸入品			計		
		数量 (kg)	金額(百万円)	委託	買付	小計	委託	買付	小計	委託	買付	小計	
個人生産者	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
商人又は商社	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
任意組合	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
協同組合及び同連合会	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
中央卸売市場からの転送	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
中央卸売市場以外の市場からの転送	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
その他	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
計	牛	数量 (kg)											
		金額(百万円)											
	豚	数量 (kg)											
		金額(百万円)											

注意 合計は、年間の取扱量、取扱金額に一致すること

10 ① 財務の状況(損益計算書) 年 月 日~平成 年 月 日

科 目		金 額
取扱金額(当期取扱高 総合計)		i = ii + iii
(1)委託販売取扱額		ii
(2)買付販売取扱額		iii
第1 経常損益の部		
I 営業損益		
1 卸 売 業 務	(1)受託販売手数料	A
	(2)買付販売損益	B=C-F
	1) 純売上高	C=D-E
	商品総売上高	D
	売上値引及び戻り高	E
	2) 売上原価	F=G+H-K
	期首商品たな卸高	G
	商品純仕入高	H=I-J
	総仕入高	I
	仕入値引及び戻し高	J
期末商品たな卸高	K	
(3)卸売業務損益		L=A+B
2 兼 業 業 務	(1)売上高	M
	(2)売上原価	N
	(3)兼業業務損益	O=M-N
売上総損益=(いわゆる粗利益)		P=L+O
3 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	(1)売上高割使用料	
	(2)面積割使用料	
	(3)出荷奨励金	
	(4)完納奨励金	
	(5)役員給料手当	
	(6)従業員給料手当	
	(7)福利厚生費	
	(8)退職給与金	
	(9)退職給与引当金繰入	
	(10)旅費交通費	
	(11)通信費	
	(12)運搬費	
	(13)受託品事故損	
	(14)会議費	
	(15)交際費	
	(16)寄付金	
	(17)宣伝広告費	
	(18)貸倒償却費	
	(19)貸倒引当金繰入	
	(20)消耗品費	
	(21)図書費	
	(22)減価償却費	
	(23)修繕費	
	(24)保険料	
	(25)水道光熱費	
	(26)賃借料	
	(27)公共負担費	
	(28)公租公課	
	(29)支払賦課金	
	(30)雑費	
	(31)その他	
販売費及び一般管理費計		Q
営業損益		R=P-Q
II 営業外損益		
1 営業外収益		S
2 営業外費用		T
経常損益		U=R+S-T
第2 特別損益の部		
I 特別利益		V
II 特別損失		W
税引前当期損益		X=U+V-W
法人税、住民税及び事業税		Y
法人税等調整額		Z
当期損益		ア=X-Y-Z
前期繰越利益剰余金		イ
利益剰余金取崩し額		ウ
利益剰余金配当額		エ
利益剰余金積立額		オ
繰越利益剰余金		カ=ア+イ+ウ-エ-オ

※ 消費税の会計処理(税込み ・ 税抜き)方式

10②財務の状況(貸借対照表)

年 月 日～平成 年 月 日

資産の部			負債及び純資産の部			
流動資産	現金		受託販売	受託販売未払金		
	預金			支払手形(受託)		
	売掛金			荷主預り金		
	受取手形			小計		
	有価証券		買付販売	買掛金(買付)		
	商品			支払手形(買付)		
	前渡金(荷主前渡金を除く)			預り金(買付)		
	荷主前渡金			小計		
	短期貸付金		流動負債	買掛金(その他)		
	未収金			支払手形(その他)		
	仮払金			預り金(その他)		
	貸倒引当金 (△)			短期借入金		
	その他			未払金		
	流動資産 計			前受金		
		仮受金				
		その他				
		小計				
		流動負債 計				
固定資産	有形	土地		固定負債	長期借入金	
		建物			預り保証金	
		構築物、機械・装置			退職給与引当金	
		車両・運搬具			その他	
		減価償却累計額 (△)			固定負債 計	
	無形	その他		負債 合計		
		営業権		資本金		
		借地権		資本剰余金(資本準備金+その他資本剰余金)		
		電話加入権		純資産	利益準備金	
		その他			任意積立金	
投資等		繰越利益剰余金				
固定資産 計		株式等評価差額金				
		自己株式				
繰延資産		純資産 計				
資産 合計		負債及び純資産合計				

注:減価償却累計額は、間接控除法の場合に記載すること。

認定事項の変更に係る認定申請書

静岡県知事 様

年 月 日提出
名 称
法人番号：
住 所
代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において準用する同法第6条第1項の規定により、地方卸売市場に係る認定事項の変更について認定を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 変更内容の施行年月日

【添付書類】

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

（記載上の注意）

1. 変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書〔別記様式第1号〕を添付すること。
2. 省令第17条第3項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。
3. 業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。
4. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記様式第4号（省令第27条第1項関係）

認定事項の軽微な変更に係る届出書

静岡県知事 様

年 月 日提出
名 称
法人番号：
住 所
代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第6条第2項の規定により、地方卸売市場の認定事項の軽微な変更について、次のとおり届出します。

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由
- 3 変更内容の施行年月日

【添付書類】

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

（記載上の注意）

1. 変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書〔別記様式第1号〕を添付すること。
2. 認定申請書〔別記様式第1号〕の2の（2）及び（3）、3の（2）並びに4から7までの事項の変更のうち、省令第26条に定める軽微な変更に該当するものについては、省令第27条第2項に基づき、変更の都度届け出る必要はなく、卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第12条第1項の規定による毎年度の卸売市場の運営状況の報告においてその変更の内容を記載すれば足りる。
3. 省令第17条第3項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。
4. 業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。
5. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

業務の休止又は廃止に係る届出書

静岡県知事 様

年 月 日提出
名 称
法人番号：
住 所
代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第7条の規定により、地方卸売市場の業務の
休止〔廃止〕について、次のとおり届出します。

- 1 休止〔廃止〕の内容
- 2 休止〔廃止〕の理由
- 3 休止する期間〔廃止する年月日〕
- 4 取引参加者への通知の状況

（記載上の注意）

1. 廃止の届出にあつては、〔 〕の文言とすること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記様式第6号（省令第29条関係）

中央卸売市場の認定申請に係る届出書

静岡県知事 様

年 月 日提出
名 称
法人番号：
住 所
代表者の役職及び氏名

年 月 日付けで農林水産大臣に対して中央卸売市場の認定申請を行いましたので、卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第8条第2項の規定により届出します。

（記載上の注意）

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

運 営 状 況 報 告 書
（ 年 月 日 から 年 月 日 まで ）

静岡県知事 様

年 月 日 提出
法 人 名 称
法人番号：
住 所
代表者の役職及び氏名

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第12条第1項の規定により、当該地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

（記載上の注意）

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

1 卸売市場の取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額の状況

取扱品目	実績（年度）	見込み（年度）
	トン 千円	トン 千円

（記載上の注意）

1. 複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。
2. 実績の欄には当該年度の数量及び金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には次年度の数量及び金額を見込みで記載すること。
3. 花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。以下同じ。

2 卸売市場の業務の運営体制の状況

(記載上の注意) 当該年度末時点の運営体制について組織図で示し、これに各部門を担当する役員の氏名、担当業務の従事職員数及び業務の概要を付記すること。

3 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況

(1) 収支の状況

(記載上の注意)

1. ①当該年度の貸借対照表及び損益計算書並びに②次年度の貸借対照表及び損益計算書の見込みを記載又は添付すること。
2. 地方公共団体が申請する場合には、1. にかかわらず、下記の表に記載すること。

収 入	実績 (年度)	見込み (年度)	支 出	実績 (年度)	見込み (年度)
総収入			総支出		
前年度繰越金			市場管理費(営業費用)		
使用料計			人件費(注4)		
売上高割使用料			事務費(注5)		
面積使用料			建設改良費(総事業費)		
と畜場使用料			うち借入事務費		
その他			うち補助事業費		
地方債起債			うち借入事務費		
国庫補助金			地方債償還金		
うち建設改良に係る補助金			利息償還金		
都道府県補助金			うち市場事業に係る償還金		
うち建設改良に係る補助金			うち建設改良に係る償還金		
一般会計からの繰出金			うちH4年度以前繰上積立(注6)		
指導監督経費繰出金			元金償還金		
建設改良費繰出金			うち市場事業に係る償還金		
と畜事業費繰出金			うち建設改良に係る償還金		
その他繰出金			と畜事業に係る償還金		
貸付金			企業債返済費		
貸付金利息			繰上充用金		
受取利息及び償当金			貸付金		
その他			その他		
うち受益者負担金(注2)			うち〇〇〇〇(注3)		
うち〇〇〇〇(注3)			うち〇〇〇〇		
うち〇〇〇〇			翌年度繰越金		

(記載上の注意)

1. 実績の欄には当該年度の金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には次年度の金額を見込

対象業者名	実施年月日	検査の内容

②その他の措置の主な実績

対象業者名	実施年月日	措置の内容

(記載上の注意)

1. 複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。
2. 「その他の措置の主な実績」には、検査以外の監督措置のうち、是正の求めなど主なものの実績を記載すること。

6 取引参加者の状況

(1) 卸売業者

①卸売業者の状況

名称	代表者名	取扱品目	取扱実績	純資産額	経常損益	備考
			トン 千円	千円	千円	

(記載上の注意)

1. 取扱実績、純資産額及び経常損益の欄は、直近年度の数量及び金額を記載すること。
2. 純資産額とは、卸売業者の貸借対照表の純資産合計の額をいう。
3. 備考欄には、複数の市場がある場合に、卸売業者が卸売の業務を行っている市場名を記載すること。

②場外指定保管場所の状況

名称	位置	指定年月日	主な保管品目	温度管理の有無

(記載上の注意)

1. 業務規程において、当該卸売市場における入荷量の変動に対応し、円滑な流通を確保するため、当該卸売市場の周辺の地域における一定の場所を、当該卸売市場に出荷された生鮮食料品等を搬入して卸売をする場所として指定することとしている場合に、当該指定した保管場所について記載すること。
2. 温度管理の有無の欄については、当該保管場所が低温又は定温管理機能を有する施設である場合には「有」を、当該機能を有しない施設である場合には「無」を記載すること。

(2) 仲卸業者

①仲卸業者の状況

取扱品目	個人	法人	合計
	()	()	()
	()	()	()
	()	()	()

(記載上の注意)

1. 複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。
2. () には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や事業譲受け等により参入した場合を含む。）。
3. 法人の仲卸業者については、その貸借対照表及び損益計算書又はそれらの概要を添付すること。

②直荷引きの状況

取扱品目	実施業者数	取扱数量	取扱金額	主な品目
		トン	千円	

(記載上の注意)

1. 仲卸業者が行う卸売業者以外の者からの生鮮食料品等の買受け（以下「直荷引き」という。）について記載すること。
2. 複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。
3. 主な品目の欄には、直荷引きが行われている主要な品目を記載すること。

(3) 売買参加者

取扱品目	業 種						
	一般小売店	スーパー	生協	給食、外食 納入業者	加工業者	他市場卸 売業者	その他
	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()

(記載上の注意)

1. 仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認や登録等を行っている者について記載すること。
2. 複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。
3. () には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

(4) 取引参加者以外の事業者

業 種	業 者 数

(記載上の注意) 複数の市場がある場合にあつては、市場ごとに表を作成すること。

7 認定事項の軽微な変更の状況

①変更の内容

②変更の理由

③変更内容の施行年月日

(記載上の注意)

1. 省令第 27 条第 2 項に基づき、当該運営状況報告書による報告をもって認定事項の軽微な変更の届出書〔別記様式第 4 号〕の提出に代える場合に記載すること。
2. 変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書〔別記様式第 1 号〕を添付すること。
3. 省令第 17 条第 3 項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。
4. 業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。

(開設者の連絡先)

部署名 :

TEL :

FAX :

e-mail :